

議案第10号「令和6年度座間市一般会計予算」に対する附帯決議

本市議会は、令和6年度座間市一般会計予算の執行に当たっては、以下の事項について十分留意することを求める。

総合計画推進事業において、第四次座間市総合計画で導入されていた行政評価システムと実施計画の2つのアプローチによる進捗管理が、第五次座間市総合計画では行政評価システムが見直され、一本化された。これにより、これまで提示されていた政策や施策の評価の記載がなくなった。総合計画をできるだけ市民に分かりやすく示すための変更ということであるが、課題抽出のための現状把握、内部評価は重要だと捉える。

よって、総合計画の進捗管理においてこれまで同様に内部評価の項目を設定することを強く求める。

ファシリティマネジメント推進事業において、新年度からは包括施設管理業務委託を導入することとなった。本会議や委員会を通じて、委託先である企業から、市内事業者への優先発注を条件とすることで直接的に市内事業者の受注機会を創出することや、契約後は発注状況等を市が随時確認することで、市内事業者への不利益は生じないということが報告されたが、市内事業者の健全経営やキャリア等の育成及びインセンティブが確保できるように強く求める。

保育所子ども・子育て支援事業において、本市の待機児童数は4年連続で県内ワーストと不名誉な結果となっている。待機児童を減らすためには、受け皿となる保育所の定員数増はもちろん、受け入れるための体制づくりに必要な保育士の確保こそ急務であることから、令和5年度は保育士確保策として、保育士確保緊急対策給付金事業が執行されたものの、令和6年度当初予算には計上されていない。今定例会の分科会では、当局から「厚木市が新年度給付を増額し、年額50万円を給付するため、来年度以降に保育士の流出がある可能性は十分に考えられる」との懸念も示された。厚木市に保育士の流出が考えられると予測している中、さらに追い打ちとなるような保育士確保緊急対策給付金事業の廃止については到底理解できるものではない。

よって、保育所子ども・子育て支援事業として保育士確保緊急対策給付金事業の継続、拡充など、抜本的な保育所子ども・子育て支援事業の見直しを強く求める。

以上、決議する。

令和6年3月25日

座間市議会